

2021年1月15日

内閣総理大臣 菅 義偉 様

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会

理事長 由岐 透

兵庫県神戸市中央区橋通3-4-1

神戸市立総合福祉センター2F

TEL 078-371-3930

緊急要望

昨年1月6日、厚生労働省が「中国の武漢市で原因不明の肺炎の発生が複数報告されている」と発表したことが新型コロナウイルス感染についての日本での第一報でありました。あれから1年が経過し、新型コロナウイルスは世界中に蔓延しました。日本では感染拡大の勢いが増すばかりで、さまざまな領域で生活困難を抱える人びとを苦しめており、全国知的障害者施設家族会連合会は、今般下記の4項目について緊急に要望します。

1. 医療崩壊の中で「いのちの選別」をおこなわないこと

感染者急増の中で、命を賭した献身的な医療現場の深刻な状況が報道されています。こうした状況下では、医療崩壊を理由に治療の優先順位をつける「いのちの選別」が進められないかと危惧します。医療機関や保健所等が「いのちの選別」を行わないよう徹底して下さい。医療・保健分野へ必要な予算、人的体制を早急かつ抜本的に強化して下さい。

2. 感染者が発生した場合の対策と支援を実施すること

障害者支援施設やグループホームで、障害のある人が感染した場合に、障害を理由に入院拒否をしないこと、そして、入院した際には障害特性に合わせた支援や合理的配慮が講じられるような体制が整えられるように医療機関への支援策を講じてください。

なお、施設内でのゾーニングは、感染をさらに拡大させる危険性があるので望ましくありません。知的障害のある人は自分で症状を訴えることが困難であるため、重症化の徴候を見過ごさないために、感染した場合は原則的に入院対応とするよう各自治体に指示してください。

また、施設内でクラスターが発生した場合は、市町村や都道府県の職員も含めた最大限の応援体制を整えてください。

3. 障害のある人や支援者へPCR検査を早急に実施すること

障害のある人の多くは感染した場合に重症化リスクが高く、生活上、常に人による支援を必要としています。特に、知的障害のある人は自分で症状を訴えることが困難な人が多くいます。障害のある人や支援者がPCR検査を必要に応じて何度でも受けられるよう財政措置を含め早急に対策してください。

4. 障害福祉事業所の報酬の日額払い制度を抜本的に改めること

障害のある人が通う事業所は、感染リスク軽減のため、一時休所や、密をさけるために通所人員を減らす必要が生じます。しかし、日額払いの報酬支払制度では、感染リスク軽減策をとることが、事業所の存続を危うくすることにつながります。現在の在宅支援の柔軟な取り扱いは、各自治体の判断によって運用がまちまちです。

障害のある人が事業所を安心して利用できるようにするため、上記のような臨時的な対策ではなく、事業運営にあたる費用は月額払い、利用者の個別給付に必要な費用は日額払いとし、基本報酬で安定経営ができる報酬体系に抜本的に改めてください。

以上

2021年1月15日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会

理事長 由岐 透

兵庫県神戸市中央区橘通3-4-1

神戸市立総合福祉センター2F

TEL 078-371-3930

緊急要望

昨年1月6日、厚生労働省が「中国の武漢市で原因不明の肺炎の発生が複数報告されている」と発表したことが新型コロナウイルス感染についての日本での第一報でありました。あれから1年が経過し、新型コロナウイルスは世界中に蔓延しました。日本では感染拡大の勢いが増すばかりで、さまざまな領域で生活困難を抱える人びとを苦しめており、全国知的障害者施設家族会連合会は、今般下記の4項目について緊急に要望します。

1. 医療崩壊の中で「いのちの選別」をおこなわないこと

感染者急増の中で、命を賭した献身的な医療現場の深刻な状況が報道されています。こうした状況下では、医療崩壊を理由に治療の優先順位をつける「いのちの選別」が進められないかと危惧します。医療機関や保健所等が「いのちの選別」を行わないよう徹底して下さい。医療・保健分野へ必要な予算、人的体制を早急かつ抜本的に強化して下さい。

2. 感染者が発生した場合の対策と支援を実施すること

障害者支援施設やグループホームで、障害のある人が感染した場合に、障害を理由に入院拒否をしないこと、そして、入院した際には障害特性に合わせた支援や合理的配慮が講じられるような体制が整えられるように医療機関への支援策を講じてください。

なお、施設内でのゾーニングは、感染をさらに拡大させる危険性があるので望ましくありません。知的障害のある人は自分で症状を訴えることが困難であるため、重症化の徴候を見逃さないために、感染した場合は原則的に入院対応とするよう各自治体に指示してください。

また、施設内でクラスターが発生した場合は、市町村や都道府県の職員も含めた最大限の応援体制を整えてください。

3. 障害のある人や支援者へ PCR 検査を早急に実施すること

障害のある人の多くは感染した場合に重症化リスクが高く、生活上、常に人による支援を必要としています。特に、知的障害のある人は自分で症状を訴えることが困難な人が多くいます。障害のある人や支援者が PCR 検査を必要に応じて何度でも受けられるよう財政措置を含め早急に対策してください。

4. 障害福祉事業所の報酬の日額払い制度を抜本的に改めること

障害のある人が通う事業所は、感染リスク軽減のため、一時休所や、密をさけるために通所人員を減らす必要が生じます。しかし、日額払いの報酬支払制度では、感染リスク軽減策をとることが、事業所の存続を危うくすることにつながります。現在の在宅支援の柔軟な取り扱いは、各自治体の判断によって運用がまちまちです。

障害のある人が事業所を安心して利用できるようにするため、上記のような臨時的な対策ではなく、事業運営にあたる費用は月額払い、利用者の個別給付に必要な費用は日額払いとし、基本報酬で安定経営ができる報酬体系に抜本的に改めてください。

以上